

福島第一原子力発電所事故を踏まえた県内原子力施設の 安全対策に係る県民説明会（青森市）

日 時：平成 23 年 7 月 14 日（月） 10:30～12:10

場 所：青森国際ホテル 3 階 萬葉の間

出席者：経済産業省原子力安全・保安院 真先 核燃料サイクル規制課長
新井 地域原子力安全統括管理官
経済産業省資源エネルギー庁 森本 原子力立地・核燃料サイクル産業課長
東北電力株式会社 安倍 取締役副社長 火力原子力本部長
電源開発株式会社 津幡 執行役員 東通原子力発電所長
東京電力株式会社 林 常務執行役員 大間現地本部長
日本原燃株式会社 佐久間 理事 青森事務所長
川井 代表取締役社長
大和 代表取締役副社長
リサイクル燃料貯蔵株式会社 久保 取締役社長
青森県 三村 知事
佐々木 副知事
阿部 エネルギー総合対策局長
名古屋 環境生活部長
小山内 企画政策部長

他

【司会】

ただいまから「福島第一原子力発電所事故を踏まえた県内原子力施設の安全対策に係る県民説明会」を始めます。

県民の皆様には、本日、お忙しい中多数お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

初めにお願いですが、携帯電話につきましては、電源をお切りになるか、マナーモードにしてくださいをお願いいたします。

それでは、開会に当たり、三村知事から御挨拶を申し上げます。

【三村知事】

おはようございます。本日は、お忙しい中、皆様方にはお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

先の東北地方太平洋沖地震を発端として発生いたしました、東京電力福島第一原子力発電所の事故は、現在においても収束に至らず、極めて重大な事態となっております。県といたしましては、県民の皆様方の間には、国及び事業者の対応への不安が広がっている状況にあると、重く受けとめているところでございます。

国及び事業者においては、今回の地震、津波の状況や事故原因についての厳格な検証はもとより、それを踏まえた県内の原子力施設に対する安全確保上の緊急かつ徹底した対策を講じることが強く求められているところでありますが、県といたしましても、県民の安全・安心のために、これらの安全対策を独自に厳しく検証することが必要であると考え、現在、県独自の検証のための委員会を設置し、検証を進めているところであります。私といたしましては、検証委員会の検証結果を最大限に尊重するとともに、県議会での御議論、市町村長会議での御意見、原子力政策懇話会での御意見、県民説明会での御意見、県内各界各層からの御意見等を踏まえ、総合的に判断することといたしております。

このため、東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえた、国及び事業者による県内原子力施設の安全対策に係る指針、県や県議会が既に説明を受けてきた内容につきまして、県民の皆様方に対しましても、できるだけ速やかに御説明し、御意見を伺う必要があると考え、11日から13日まで、県内6地区におきまして御説明する機会を設けてきたわけですが、本日は、県民説明会の最後といたしまして、御質問等に対してお答えすることを中心にした場を設けさせていただいたところであります。

本日は、国及び事業者にもお越しいただきましたので、国、事業者におかれましては、県民の皆様方の御質問にできるだけお答えして下さるようお願い申し上げます。

それでは、簡単でございますが、開会の御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(出席者紹介 省略)

【司会】

それでは、これから質疑に入りますけれども、本日の進行は、コーディネーターとして、科学ジャーナリストの中村浩美さんをお願いしてございます。

中村先生は、北海道札幌市生まれ、同志社大学法学部を卒業の後、雑誌編集長を経て航空評論家、科学ジャーナリスト、キャスターとして独立、評論活動に入りました。現在は、航空宇宙開発、先端技術、地球環境、エネルギーなど幅広いジャンルで、ライター、コメンテーター、コーディネーターとして活躍されています。

それでは、これからの進行は中村先生をお願いいたします。

【コーディネーター】

皆さん、おはようございます。御紹介いただきました、中村浩美です。

今日はこの質疑のコーディネーターを務めさせていただきます。先ほど知事からの御挨拶の中でございましたように、一連の県民説明会の最後ということで、今日は質疑応答の場のコーディネーターを務めさせていただきます。

早速、質疑に入りたいと思いますけれども、始めるに当たりまして、3つほど皆様にお願いがございます。まず、御質問ですけれども、今回は福島第一原子力発電所の事故を踏まえての県内原子力施設の安全対策、この説明会の最後ということでございますので、ご質問の内容については、この安全対策に関するものにさせていただきますと思います。2つ目に、今日は会場が満員、たくさんの方がお見えでございます。できるだけ多くの方の御質問にお答えしたいと思いますので、申し訳ございませんが、御質問はお1人1問程度とさせていただきますと思います。最後に、県民説明会質疑応答の場ということでございますので、御質問の際に、まず、お住まい、県内のどちらの市町村にお住まいか、お名前と住まいをぜひ教えていただきたいと思いますようお願いする次第でございます。

質問される方につきましては、係の者がマイクをお持ちいたしますので、そのマイクを使って御質問をお願いいたします。

それでは、12時までという会場の予定だそうですが、限られた時間ではございますが、皆さんからの活発な御質問をお受けしたいと思います。

それでは、挙手いただければ私が指名をさせていただきます。では、まず、お願いいたします。

【質問者 A】

野辺地町から参加しております A といいます。原子力安全・保安院にお尋ねをしたいと思っております。

今回の福島第一原発については、想定外ということいろいろ言われておりますけれども、私は、新たな知見というのはどういう知見を持っているのかということについて、聞いていきたいと思っております。

まず、これは過去における総合資源エネルギー調査会の原子力安全・保安部会の耐震構造設計小委員会、地震、津波、地質、地層という具合な中身になっているわけでありまして、この中において、岡村先生ですか、貞観時代の地震と津波について問い質しているわけですが、これらのことについて、原子力安全・保安院は、その先生の意見をはぐらかしているような中身になってきているわけでありまして、これらの問題をきちんと対処していれば、貞観時代、869年の地震なり津波における検証をきちんとしておけば、今回の福島第一原発の関係については、免れることはできないと思っておりますけれども、ある一定程度の対策が立てられていたのではないかと感じています。その記述は、平成 21 年 6 月 24

日に開催されてきています。それらから、少なくとも2年間なり、3年間とは言いませんけれども、そのくらいの期間はあるわけですから、東京電力等は、これらの意見を十分に尊重しないで、貞観地震なり津波については、内陸方面に3kmから4kmぐらい入った、遡上したと言われてはいますが、それらの問題について、どのように考えているのか、はっきりとした御回答をもらいたいと思います。

【原子力安全・保安院】

今の地震に関する御質問にお答えさせていただきます。

申し訳ございませんが、今、御指摘いただいた小委員会の議論の詳細については、今、手元ございませんので、もともとの耐震設計の考え方について、少し御説明させていただきます。

現在の耐震基準、地震に対する備えにつきましては、地震学会での議論、津波に対しましては、土木学会での議論、学会での知見、こういったものの最新の知見を取り入れて、それぞれの設計に反映するという考え方で安全を確保してきております。

今回、地震の大きさが取り上げられておりますけれども、福島第一原子力発電所の事故を鑑みますと、地震の大きさによるものではなく、津波による被害であるような事故に至ったというのが原因でございます。したがって、今回の緊急安全対策は、まず、津波に備えるという観点から対策をとったものでございます。

それから、地震の関係でございますが、今回、確かに揺れの大きい地震動を観測をしたところもございまして、既に地震の議論と申しますか、安全委員会で耐震に関する検討が進められていると聞いておりますので、そちらで新しい考えが示され、それが知見として勘案すべき何か新しい追加対策が出てくれば、それを改めて対策として講じていきたいと考えています。

【司会】

ぜひその新しい知見を盛り込んだ対策を期待したいと思います。続いての御質問をお受けします。それでは、どうぞ。

【質問者B】

六ヶ所村のBと申します。今朝ほどの新聞で、「脱原発」の見出しを目にして、まさかとは思っておりましたが、愕然といたしました。菅総理の独断であるようなことがあってはならない、極めて残念で、憤りすら覚えるところでございます。

知事にお伺いいたします。県民の豊かな生活を守るのが知事の務めだというふうに信じてやまないわけでございますけれども、そういった原子力の火を消したら、この青森県がどうなるのか、ぜひとも慎重にお考えいただきたいと考えております。総理の独断でこの

ような翻弄されることのないように、ぜひ今後、国に対して、極めて慎重な対応をお願いしたいと思っております。

具体的には、核燃料サイクルの施設の維持・推進、そして、大間、東通、あるいは、県内に在籍する原子力各施設の工事・運転の早期再開を心から強く要望し、また、知事としての御所見をここで求めたいところでございます。よろしくお願いいたします。

【三村知事】

今の総理大臣の発言と申しますのは、常にいつも、以前に「日替わりだ」と言って物議を醸したのですけれども、一定した考えのもとで発言されているのか、あるいは、そのときの考えで思いついたことを発言されているのか、非常にわかりにくいというのが率直な自分自身の思いでございます。例えば、5月10日には、原子力と化石燃料という2つの柱に加えて、地球温暖化の問題がありますから、そのことを踏まえた上で、加えて再生可能エネルギーと省エネルギーの2本の柱といったようなお話があったなと思っておりましたし、また、それ以降も、「私としては」、「私」というのは総理大臣ということだと思いますが、内閣としての見解なのか、内閣として、日本という国の権力である意思決定の部分の重要な部分であります内閣としてのお話なのか、そのときのお話なのか、非常にわかりにくいところがあると思っております。総理発言については、真意ということがその都度ブレる中において、ますますわかりにくくなっているという思いでございます。

いずれにしても、自分自身思いますことは、水、食料とかエネルギー政策とか、防衛上の安全保障とか、国家の基幹にかかわることについては、やはり国として、つまり、政府として国家戦略というか、しっかりとした戦略を示し、具体的なことを示し、そのことによる一貫した姿勢であることが望ましいのではないかと感じているところでございます。

【質問者 B】

ぜひ御期待申し上げます。

【コーディネーター】

知事、ありがとうございました。では、続いて、どうぞ。

【質問者 C】

十和田から参りました C です。三村さん、大変お久しぶりです。あのとき、再処理工場をつくるときに、「三村さん」「三村さん」「三村さん」と何回も呼んだのご存じですか。本当に三村さん、今、大変になりましたね。アハハじゃないんですよ。私、今、農家をやって、相変わらず草取りをしています。三村さん、来るかと思って見ているけれども、忙しいからね。飯舘村と似たところがあるんです。飯舘村の方々のことを思うと、本当にどう

いうふうにしていらっしゃるかなど。

三村さんは、絶対「脱原発」だと思うんです。今、経済、経済とおっしゃっているけれども、経済よりも命です。子供たちが今、これからどんな目に遭うんでしょう。小さい子ほど大変な放射能の害があると言われていています。本当に心配で、田んぼの草取りをやめてきました。何とか知事さんに訴えたいと思って、4月7日に地震がありました。わずか震度4でした。それでも再処理工場の非常電源が1つ止まって、東通村は非常電源が全部止まって、たまたま福島を見習って電源車があって、それがつながったと。私たちは、青森県民はもらった命だと思っているんです。だから、こうして出てきました。忙しいけれども、知事さんに聞いていただきたいと。

たった牛の餌でも、北海道だ、あっちだこっちだと、結構広がっています。これは知事さん、脱原発を本当にやってくくださるものだと思って、当然だと思って来たのですけれども、違うんでしょうか。私、これだけ言いたいなと思って来ました。

本当に青森県民の命と財産、私たちを守ってください。どうしたらいいのかなど、あのニュースを見るたびに、あれは福島ではなくて青森県です。青森県は人ごとだと思わないで、放射能と向き合っていないといけないと思います。知事さんになってから、東通にもハンコをついたし、再処理工場にもハンコをついたし、中間貯蔵とか大間にもハンコについてゴーサインを出していますけれども、福島はあれですごいことになっていますが、再処理工場にはもっとすごい使用済燃料とかたくさんあります。これを知事さん、想定外の事態ですから、何かあったときに、知事さん、責任を取るとか取らないとか、福島の知事さんが、あんなに強い知事さんが何もできないでいます。あちらの市町村長さんも、安全だと信じていたのに裏切られたと泣いています。本当にあれは福島ではなく青森県の将来の姿だと思うんです。

今の地震の大きいのがあって、近々もっと大きいものが来るとかといったときに、テレビを見ていたら、気象庁の方が言っていましたけれども、六ヶ所沖に大きいのが来ると。そのときに津波対策も間に合いませんし、何もかも間に合いません。なので、今から知事さんの現職のうちに、自分がハンコをついたあれを全部廃炉にして、子供たちにこの青森県を返してほしいというか、続けてほしいなと思うんです。もしこれでも原発をやると言うなら、知事は悪魔ですよ。私は知事さん大好きです。ファンです。でも、原発に関しては、本当に大嫌いです。いつも心配して、知事さん、こうやってハンコをついていいのかなどと思って心配していました。私たちが生きているうちにこんなことが始まると思わなかったけれども、始まってしまうと、何もいいことはありません。とにかく廃炉、ピタッとやめて、ここに立派な偉い方たちがいます。この方たちに新しいエネルギーのほうに転換させてください。そのほうが希望も持てますし、希望を持った生活をしたいと思っています。

「脱原発」でお願いいたします。

【コーディネーター】

御意見と御要望ということでよろしいですか。それでは、知事をはじめ皆さん、今のお声を記憶に刻んでおいていただきたいと思います。ありがとうございました。

では、次の御質問、御質問をなるべくお受けしたいと思います。

【質問者 D】

青森市から来ました D といいます。今日初めてこういう説明会に参加させていただいたのですが、今日来て、資料を拝見して、あらっと思ったのですが、これだけたくさん青森県には核施設があります。福島の事故を踏まえた説明会と聞いて参りました。なのに、福島の事故を踏まえて、もし青森で起きていたらどうなっていたかという資料が1枚もありませんでした。私は小学生を持つ母親として、子供のことがとても心配で、青森県から核をなくしてほしいと心から願っています。

今現在あるのは事実ですから、もし万が一、今日このときに何かが起きてしまったときには、どういう被害が青森県に起きるのかということをはっきり県民に説明していただきたいと思いました。こういう資料はないのでしょうか。知事さん、お答え願えますか。

【コーディネーター】

県のほうの安全対策、まずは、国がどう考えているかというところがありますので、国のお考え、方針を伺いましょう。

【原子力安全・保安院（新井統括管理官）】

万一の事故が起きた場合の対策ということでございますと、原子力防災に関するところで御説明させていただければと思います。

現在の原子力防災の考え方につきましては、原子力施設から計画を定めて、緊急時に備えるべき範囲として、原子力施設から 10 km の範囲で計画を定めて、緊急時は対応するとなっていて、御承知のとおり、現在、福島につきましては、その範囲を大きく越えて被害が及んでいるというところでございまして、いまだ収束に至っていないということで、我々も大変申し訳なく思っております。

防災に対しましては、先ほど指針の関係で、原子力安全委員会について触れましたけれども、防災の指針の見直しというのがこの原子力安全委員会において行われておりまして、その中で、新たな計画を定めるべき範囲として考え方が示されれば、それに従って対応していくということでございます。

なお、現在、あくまで現行の防災計画の枠組みの中での取り組みでございまして、一例として紹介いたしますと、昨年の 11 月、青森県におきましても、東通村の原子力発電所を対象に防災訓練を実施しております。その中で、緊急時における住民の避難対策です

とか、被ばくの場合に備えて緊急時の被ばく医療対策といったものも想定して模擬した訓練等を行っております。しかしながら、今回の事故を踏まえて、これらの体制で十分なのかどうかとことについては、今後、原子力安全委員会のほうで新しい考え方が示されたら、それを踏まえて、関係者と協議して十分対応を図っていきたいと考えています。

【コーディネーター】

一日も早くその新しい指針というのが示されて、どういう防災ができるのかというのは、皆さんのお知りになりたいところだと思うので、そのあたりの作業は、ぜひ国のほうでも早く進めるようにしていただきたいと思いますが、今の保安院の説明に加えて、県として何かお話しになることはございますか。国の方針が決まってからということでしょうか。

【青森県（名古屋環境生活部長）】

県では、福島を踏まえて、今現在定めている地域防災計画では足りない部分があると考えて、もし仮に福島と同じようなことが県内で起こったら、どういう避難とかどういう防護が必要だということを今、検討しております。そのための委員会も今月中にはつくりたいということで今、準備を進めておりますが、関係する市町村も増えてきます。したがって、そういう防護区域の拡大に伴っての対応、県として今、緊急に取りまとめておかなければならないことについて、現在、市町村と一緒に検討を進めているという状況でございます。

これの策定のめどは、一応、年度内をめどに、そういった万が一の場合の対応マニュアルというのをつくって、国のほうで防災指針の見直しが行われたら、直ちに地域防災計画の策定作業の改定作業に入りたいと段取りをしているところでございます。

【コーディネーター】

一日も早い国の指針の確立と、それを受けての県の対策というのを県民の皆さんは今、一日も早くと多分期待されていると思います。よろしく願いいたします。

【原子力安全・保安院】

了解いたしました。

【コーディネーター】

続いての御質問をお受けします。どうぞ。

【質問者 E】

弘前の E です。原子力に反対される方が大勢いらしているような印象を受けますけれど

も、私は逆の考えであります。皆さん、病気になれば病院に行ってCTスキャンとかやられたりしますね。それから、タイヤは放射線で加工したタイヤを使っております。そういった原子力というか、放射線の技術による恩恵をたくさん受けて我々は生きています。そういった生活をしていながら、原子力発電だけはいかんというのは、矛盾しているなと私は思います。我が国は科学技術で国を盛り上げてきましたので、これからもそういう方針でいかなければ、諸外国に太刀打ちできないと思います。そういった意味で、原子力は進めるべきだと思っています。

ただ、今回の事故で、いろいろな不安があるのも当然であります。特に、皆さんの不安というのは、放射線についての不安が多いというふうには私は思いますけれども、ただ、その放射線についても、どのレベルまでが危険なのか、そして、どのレベルまでは危険でないのかということ、その辺の情報がしっかりわかっていないとか、伝わっていない面もあると思うし、1つには教育の問題もあると思いますが、今まで学校ではそういうことをきちんと教えてこなかったのではないかとも思っています。そういった意味で、国、あるいは県もそうでしょうけれども、きちんとした放射線に対する教育を推進していただけないかと思ったりしています。

それから、事業者等におかれましては、その放射線に対しての広報活動、このレベルは危険なのだということの広報を尽力いただければと思います。

それから、マスコミの皆さんには、やはりいたずらに不安をあおるような行為は謹んでいただきたい。マスコミもきちんと勉強をして、責任ある報道をしていただきたいと思っています。

【コーディネーター】

御意見ありがとうございました。それでは、やはり教育のこともありますし、情報公開のこともあるので、国から一言だけお伺いしたいと思うのですが、森本課長、お伺いできますか。

【資源エネルギー庁（森本課長）】

資源エネルギー庁、森本でございます。今お尋ねのありました教育関係でございますが、資源エネルギー庁と文部科学省とで、文部科学省のほうが直接やはり関係するところが多いでございますが、学校、特に小中学校で基礎的なところから、まず、エネルギーに関心を持ちつつ、そして、今のお話のあった放射線について、まさに何が危険で、何が利用できるのかということも少しずつ、技術的なことも含めて教育の教材等を連携してつくっております。

ただ、残念なことを申し上げますと、今回の事故の後、教材についても一度作り直すという状況になっておりまして、それを一から作り直すべく、今、準備をしていると

ころでございますが、今、御指摘のありましたように、放射線の知識について、いかに正しく怖がるかというところが非常に大きな課題というふうに、教材をつくるときにも議論が出ておりました。そういうことも踏まえながら、新しい教材の作成に向けて今、取り組んでいるところでございます。

【コーディネーター】

ぜひよろしく願いいたします。原子力大国のフランスでは、小学校のときから教科書に放射線の情報がカリキュラムの中にきちんと含まれているということを知っておりますので、ぜひ日本もそういうふうになってほしいと私も感じております。ありがとうございました。続いて御質問。

【質問者 F】

むつから来た F といいます。私は震災の前は原発推進でした。そんなに詳しいことはわからないけれども、日本のテクノロジー、経済大国、戦後の復興、アジアの代表国でもあり、世界にも代表される技術力を持っている、この国家が持っている原子力だから安全なんだということで、特別な興味も持たず、原発がなければ電気が来ないから困るじゃないかということで、それに対する恩恵を受け取ってはいませんでした。私は東京のほうにずっといました。最近になって青森へ帰ってきましたので。けれども、震災後の対応、災害の対応について、あまりにもディスクローズ、情報公開のあり方、そして、メディアの報道操作を見たり聞いたりしているうちに、ものすごい不信感にかられたんです。原子力は、ある意味興味なかったのに、ものすごく興味が出てしまった。そして、勉強しました。私の東京の友達も、大学時代の友達も、みんな仕事が終わってから原子力を勉強し始めました。ものすごく詳しくなりました。

何を言いたいかという、みんなとても詳しくなりました。そのことを前提にお話しますが、当時、私は東京からしょっちゅう来ていて、青森は素晴らしいところで、魚もおいしいと自慢していました。縁があつて青森に来たので、みんな友達を呼びました。「青森の魚はうまい」と。それだけが目当てで出張に来る人間もいました。これ以降、私、一言も言えなくなったし、友達からも電話がかかってこなくなりました。「六ヶ所ってすごいじゃない」という話もあつて、がっかりしている今日この頃です。

自然エネルギーに舵を切るのは難しいと思います。知事も苦労されていると思います。いろいろな利権がある。40年近くの利権構造を急に変えるのは大変だというのは、私もわかります。ただし、何が何でも、先ほどから言っていますが、まずは国の考え方、直接的な影響はないから、政府のほうでちゃんと検査しているからオーケーだということで、あくまでも国の考え方でということで、県庁に電話すれば厚労省、厚労省に電話すれば県庁、たらい回しです。実際に、子供さんを持たれている奥さん方はすごく心配です。微量だか

ら心配ありませんと。本当にそういうことは信用できますか。今の国民・県民をわかっていないと、あなた方に言いたいです。有機水銀でも30年、アスベストでも、薬害エイズでも20年たってから、国家政府がごめんなさいと言ったんですよ。放射能は10年、20年たったらごめんなさいと言うんですか。だから、そういうふうに必要な国民は知恵をつけていく。県民も知恵をつけてきています。そういうことをわかってほしい。

だから、知事にぜひお願いしたいのは、例えば、食品の問題に対しても、政府が、国がやりますだけではなくて、今回の県民説明会に対しても、これは県の発案でやられたと、素晴らしいことだと思います。その内容はともかくとして。そういうことを含めて、まず、県がこうあるべきだということで、食品に関しても、例えば、安全シールを張って、国が何ていうか、県として独自で安全に対して子供たちを守るために、青森県のますますの発展のために、農産物が売れなくなりますよ。本当に深刻な問題になります。青森から一次産業がなくなっていいんですか。東京の友達、リンゴなんか買わないと言っています。世界のブランドのリンゴですよ。私は信じられない。

だから、青森県を守るために、県民がまずやってほしいということで、安全シールとか、県でやるつもりはないですか。よろしくお願いします。

【コーディネーター】

御意見と御質問。では、県の方針、姿勢をお伺いいたします。

【青森県（阿部エネルギー総合対策局長）】

県のエネルギー総合対策局長の阿部と申します。今のお話は、本県の農林水産物の信頼をどのように確保していくのか、現在、福島事故に伴いまして、いろいろなところで農産物に対する放射線の影響ということで、風評被害とかも広がっているということでございますけれども、直接的には農林水産部のほうになるのですが、現在、県のほうで福島事故発生以来、県内の環境放射線の監視を強化しており、これまでのところ、雨水等の降下物や、それからアブラナとか牧草といったものなどから、今回の事故の影響と考えられる放射性物質が、一部検出されておりますものの、いずれも微量であり、健康への影響はないと考えているところでございます。

また、県内において、農産物の生産、販売が今後本格化してまいります。また、魚についても、サバとかイワシといった回遊魚がこれから北上も始まるということから、県の農林水産物の安全性をしっかりと示し、引き続き、県産農林水産物に対する信頼を維持・確保していくため、国の交付金事業などを活用いたしまして、県が新たに測定機器を導入し、県産農林水産物の放射性物質のモニタリング調査を全県的に行うこととしているところでございます。また、農協等のほうでも簡易型の放射線測定機器を導入し、自らのチェック体制を構築することに対しても県が支援しているところでございまして、万全のモニタリ

ング体制を確立することによりまして、県産の農林水産物の安全性というものを積極的に情報発信していきたいと考えているところでございます。

【コーディネーター】

よろしくお願いいたします。では、続いて、お願いします。

【質問者 G】

私は、青森市から来ました。青森市でクリーニング業を営んでいる、小さな会社を経営している者ですが、Gと申します。

私自身、今、実は、私の商売の話をして恐縮ですが、地方の景気の低迷と、それこそ石油製品の高騰などで非常に経営に苦しんでおりまして、もちろん商才が低いということでもあるのでしょうけれども、非常に苦しんでおります。そして、それがさまざまな変化が生じてこうなっているのですが、私はここ数年、ダーウィンの進化論、変化への対応が生き残る手段だと何度も話は聞いてきましたが、その変化が速過ぎて、実際に対応するごとに苦しくなるという状況でございます。ぜひぜひ、私自身が思うことは、いろいろな将来のあり方はよくなっていかないとけないと思います。もちろんそうだと思うんですけども、急激な変化によって経済に、原発であれ何であれ、経済に恩恵を、そして、さまざまなものが生きているということがございますので、その辺のところは、大勢の方が苦しまないようにしていただきたいと思います。今現在、私は洗濯屋ですけども、営業がいろいろなところに行きます。高齢者の貧困とか結構出ているそうなんですよね。ですから、経済も大事だなと考えます。ですから、ぜひバランスのよい配慮をいただきたいと思いません。

そして、質問は、実はたくさんあるのですが、やはりこれから東通原発が新しくあります。今、福島第一原発が、大分前からということを知っていますけれども、大分今、新しい原発だということですので、私は原発自身は不安ですが、多くの知識がないので、不安ですけども、今現在の技術が、福島第一原発と違って、事故対策であるとかをきちんとやっているということをぜひきちんとお知らせしてほしい。絶対大丈夫だということを中心に説明してほしいと思います。

あとまた、県や国などでは、それこそ有事のこともきちんと考えていただいて、あるわけですから、避難路であるとか、青森港とか八戸港にフェリーを設置して避難するとか、在来線を活用して大量移動するとか、あとは、避難網の整備であるとか、こういうことも検討していただいて、進んでいるのかということもお聞きしたいと思いません。

【コーディネーター】

ありがとうございました。まず、国のほうから。

【原子力安全・保安院（新井統括管理官）】

原子力安全・保安院のほうから、今の御意見、御質問の中で、福島原発が古かったのではないか、東通原子力発電所は新しいのではないかということで、おそらく原発の老朽化と今回の事故に何か関係があったのではないかということ懸念されての質問と理解いたしました。

確かに、御指摘のとおり、福島第一原子力発電所は、建設から約40年がたっておりまして、いわゆる高経年化と呼ばれるプラントになります。この影響につきまして、保安院のほうでいろいろと調査、解析したところ、高経年化による劣化事象が今回の事故の原因になったのではないかと考えております。たとえ年数が経ったプラントであっても、メンテナンスをきちんと行って安全性を確保していく、これが原子力安全確保の基本的な考え方でございますので、こういった経年事象が事故に影響を与えたものではないということをお願い申し上げます。

【コーディネーター】

では、続いて県のほうから伺って、東北電力さんにお伺いしたいと思います。

【青森県（名古屋環境生活部長）】

避難のお話があったと思います。原子力災害に限らず、いろいろな災害があった際に、避難の方法をきちんと確立するということが大変大事なことだと思っております。県といたしましては、そうした災害時において、孤立した集落を出さない、何らかの形で災害があった場合には一時避難する、そして、避難した後、その方たちをどうやって救出するのか、そういった手順を現在検討しておりまして、先般、県の中にそういったことを検討するチームを立ち上げまして、現在、県だけではなくて、市町村や自衛隊、海上保安部とか、緊急時の避難の際、関係する機関と一緒にあってそういった方策をどうしたらいいかということを検討を始めております。具体的な方針を、できれば年内に出したいと考えておりますので、一生懸命、これからも県民の安全・安心を守るために努力をしてみたいと考えております。

【コーディネーター】

ありがとうございました。それでは、東北電力さん、お願いします。

【東北電力株式会社（安倍副社長）】

東北電力の安倍でございます。まずもって、今回の大地震によりまして、一番震源に近かった当社の女川原子力発電所、それから、福島第二原子力発電所、東海第二原子力発電

所は安全がしっかり確保され、耐えたということでございます。そういったことではございますが、同時に、今回の福島第一原子力発電所のああいっただ事故は深刻に、真摯に受けとめまして、二度とこういっただことは起こさないような取り組みということで、緊急安全対策、あるいは、シビアアクシデント対策ということで、炉心損傷を起こさない。万一起きたとしても、影響を極小化するといっただ取り組みをしているところでございます。

女川でございますが、約 13m くらいの大津波に襲われました。しかしながら、敷地高が 14.8m、地震後 1m 沈下しておりましたけれども、そういった中でも、しっかり女川は耐えたということでございますが、同時にやはり、我々は大震災において、自然への恐れを忘れてはならないと思います。そして、あくまで謙虚に、同時に、人類の英知といひますか、科学技術に我々の生活を負っているところ大でございます。そういった中で、今回の事故を踏まえたいろいろな知見、そういったものをしっかり取り入れて、同時に、こういった場でいろいろな方々から原子力に対する不安、心配、そういった思いを我々事業者としてもしっかりそういったものに耳を傾けさせていただいて、普段の安全確保、安全性の向上といったものに万全を尽くしていきたいと思ひますし、さらには、広報活動も重要かと思ひます。それについては、正確さ、透明性、そして、迅速、何より業界用語だけではなく、わかりやすい言葉づかいということでしっかりお伝えしていく努力もこれからもしっかり重ねてまいりたいと思ひます。

【コーディネーター】

G さんのお話にありましたように、正確な情報をわかりやすく皆さんにお伝えする、これが防災対策の面でも大事だということですね。ありがとうございます。それでは、お願いいたします。

【質問者 H】

青森市の H と申します。青森県は長い間、原子力というものにかかわって、長い年月がたつわけで、その間、多くの雇用、または原子力に関連する交付金を活用したいろいろなことをやってきて、原子力に関係する依存度は非常に高い県だと思ひています。原発だけではなくて、六ヶ所の再処理、中間貯蔵施設のことを考えれば、青森県の場合、意味合いが、立場が他県とは少し違ひうのではないか。そういう事情を、今まで雇用も交付金もいただきながら、いろいろなことをやってきた青森県として、今回の災害を踏まえて、六ヶ所をなくするわけにもいかないし、このまま雇用を維持していくためにも、本当に今回の震災を踏まえた安全対策が、青森県が特にリードしてつくっていくかなければならないのではないかと思ひます。

今後、県民が安全に安心して暮らせるための安全対策を、ぜひ青森県がリードしてつくっていただきたいと思ひます。それに対する対策をお聞かせいただければと思ひます。

【コーディネーター】

それでは、青森県のほうからお願いします。

【青森県（佐々木副知事）】

それでは、私のほうからお答えしたいと思います。このたびの事故につきましては、冒頭、知事からの御挨拶の中で触れましたように、県としましても、非常に重大な事態として受けとめております。ひとたび原子力発電所、シビアアクシデントが起きると、長期間、かつ広範囲に影響が及ぶ可能性があるということで、安全確保なり安全規制ということも十分に意を尽くして対策を講じていただきたいという思いでございます。

もとより、原子力施設の安全確保につきましては、何回も申し上げているのですが、事業者がまずみずからの責任でしっかり行うということとともに、法令に基づきまして、一元的に規制を行っております国がその役割を十分果たしていくということがあくまでも基本であると考えてございます。国及び事業者におかれましては、今後とも責任感、使命感を十分持って、しっかり対応していただきたいという思いでございます。

ただ、今回の事態の重大性に鑑みまして、県といたしましても、今回、検証委員会といったものをつくりまして、これは県独自に厳しく検証を、今、さまざま対策が講じられつつありますが、これら一連の対策を県の独自の視点で検証する。オールジャパンではなくて、青森県の風土なり気象条件なり、こういった地域特性も加味して検証していただくことが非常に大事だということで、そういった意味で、真剣で厳しい議論が今、続いているところでございますので、検証結果が出た暁には、県としましても最大限尊重して、慎重に対処していきたいと考えてございます。

【コーディネーター】

ありがとうございました。それでは続いて。

【質問者 I】

六ヶ所村の I といいます。国の方々にちょっと苦言を呈しておきたい。悪く思わないでください。

知事の冒頭の挨拶にもありましたとおり、やはり避難生活の支援対策というのは、遅れている、進んでいないなという思いがしています。国はもっと速やかに対応すべきだと思っております。

それから、これは先ほどお話がありました。どなたかが言いましたけれども、13 日夕、総理が脱原発を奨励したということは、私は一国の主として、いささか拙速ではなかったのかと。その理由として、原子力発電所が始まってから数十年間たっていると思うのであ

りますが、この間、立地市町村の方々は、国やあるいは事業者、県を信頼しながら、これに協力してきたはずなんです。そうした中で、頭ごしに一国の総理がそういうことを発表するということは、立地市町村に対して、いささか配慮に欠ける行為ではないかということをお私ここで提言申し上げます。どうぞ帰りましたら、機会がありましたら、菅総理大臣に、そう言っていたということをお伝えていただきたい。

それから、今、国会中でもいろいろと審議されておりますけれども、原子力安全・保安院の職務分担、あるいは、責任分担が定かでないということをおさんごん追求されているわけでありまして。その中で、国としても先般、統一見解が出されました。ストレステストについて。これはこれとして、私は評価すべきものだという思いをしております。

そこで、これは県にお聞きしますけれども、たしか、先ほどの六ヶ所村での説明会でもどなたか質問して回答しておりますが、この統一見解されたストレステスト、完全に機能すると県は認識し、受けとめておりますかどうか。

そして、この場合、もしこれらの事業によって、ストレステストの事業によって再稼動が遅れる、あるいは、再稼動できないような状況になった場合には、東北のエネルギー、さらに、我々青森県のエネルギーの状況というのは、あるいは、電力の状況というのは、という状況になるのか、これは東北電力の方にお聞きをしたい。

それから、最後、私の意見になりますが、私としては、いろいろとメリット・デメリットあるかと思っております。これは私が申し上げるまでもないところでありますが、ただし、再開については、県知事はせつかく自分でつくった検証委員会というものがあるはずですから、その検証委員会の結果報告をきちんと踏まえてくれるのかどうなのか。その辺をいま一度、経産大臣なりに確認する必要があるのではないかと。これは私の意見であります。ぜひ知事の御尽力を期待します。

【コーディネーター】

ありがとうございました。県のほうから今の御質問に対してお答えさせていただきます。

【青森県（阿部エネルギー総合対策局長）】

私のほうからは、ストレステストについてのご質問についてお答えいたしたいと思いません。

ストレステストにつきましては、先般、枝野内閣官房長官、海江田経済産業大臣、細野内閣特命担当大臣の3氏の連名によりまして、統一的な見解という形で発表があったところでございます。ただ、その具体的な中身につきましては、例えば、どういった項目について評価していくのか、評価の実施計画、また、いつまでやるのか、そこら辺が明らかでない。また、一次評価と二次評価に分けてやるということで聞いておりますけれども、特に、一次評価については、運転再開の可否については一次評価で行うということも報道等

ではなされているようです。ただ、そこら辺も、国からは確定的な位置づけも示されていないという状況でございます。県といたしましては、早急にこの点については、国のほうにご説明を求めたいと考えております。

【コーディネーター】

ありがとうございます。では、国のほうからもお願いします。

【原子力安全・保安院（新井統括管理官）】

保安院からお答えさせていただきます。

まず、被災者支援対策についてでございますけれども、こちら、少し古い資料にはなるのですが、5月17日に災害対策本部が取りまとめた被災者支援に関する取り組みということがございます。こちらの中に、被災された方々への仮設住宅ですとか賃貸住宅への借り上げで、住むところを手配したりとか、既に始まっていますけれども、警戒区域設定後の一時立入の実施ですとか、さらには、農林水産事業者の損害に対する賠償、中小企業者の損害に対する賠償。賠償だけではなくて、新たに事業を行う場合の融資等の支援、こういったものも被災者対策の取り組みの中で取りまとめているところでございます。

この被災者に対する支援につきましては、一義的には、事業者の責任において行うということでございますけれども、なにぶん広範な対策にわたりますので、この取りまとめに当たって、東京電力任せにするのではなく、政府を挙げて取り組むということはこの対策の中で明記されたところでございます。

それから、役割分担につきましては、これは以前からもご指摘をいただいております、今回の福島事故を踏まえて、改めて保安院の分離独立ということについて、我々として指摘されているところでございます。今後どういう体制になるのかといったことにつきましては、我々は見直しを受ける立場でございます、お答えする立場にございませんけれども、たとえどのような体制になったとしても、我々は原子力の安全確保を第一に取り組むということをおっしゃりたいと思います。

それから、ストレステストの関係でございますけれども、突然このような話が出てきたことによって、地域の方々には混乱と御迷惑をおかけしてしまっていることをお詫び申し上げたいと思います。

今回のストレステストが出てきた背景といたしますのは、今回の県民説明会もそうですけれども、原子力の安全性について、国からの説明、保安院からの説明だけではなかなか理解が得にくいというか、難しい状況になっているということに鑑みまして、例えば、欧州で先行的に実施されているストレステスト、原子力発電所の総合的な安全性に関すること、こういうものを実施することによって、地域の方々に、より信頼と安心を持って説明をお聞きいただくためのものとして実施するに至ったというふうに伺っています。

なお、このストレステストの実施に当たっては、保安院が単独で実施するのではなくて、保安院をチェックする原子力安全委員会がきちんと関与した形で、保安院がどのような手法で、計画でテストを行うのかといったことを、テストを行う前の段階から管理し、結果についても、それを安全委員会に報告して、そちらで厳しく見る、そのような仕組みになっているというふうに伺っております。

大変申し訳ございませんが、現時点でそのテストの内容に関して、詳細なお話をできる状況にございませんので、何か決まりましたら、改めて公表してまいりたいと考えております。

【コーディネーター】

それでは、東北電力さんから。

【東北電力株式会社（安倍副社長）】

それでは、東北電力から供給力の確保の見通しということでお答えします。

今回の大震災によりまして、太平洋側の発電設備がかなり打撃を受けまして、福島の新町火力、石炭火力ですけれども、仙台のほうでは、仙台、新仙台、あるいは、女川は今、停止中ということがございますけれども、約 670 万 kW ほど停止中でございます。

そういった中で、まず、今年の夏の見通しでございますが、今、供給力といたしまして、いろいろな設備、合わせまして約 1,230 万 kW 程度の確保が出来るのですが、電気の使用量、いわゆる電力需要といったところでは、1,300 万～1,380 万 kW ということ想定をいたしまして、これにあと、昨年並みの猛暑になりますと、さらにそれに 100 万 kW 程度嵩上げされるということで、そういった中で、大変皆様方には御不便、御迷惑をおかけしているところですが、節電といったところでお願いしているところでございます。何分御協力のほど、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、そういった状況の中で、緊急に今まで休んでいた火力発電所、そういったものを復活させたり、あるいは、半年、1 年以内にすぐ設置できるようなガスタービンの発電所、青森県では八戸に設置させていただこうとしておりますが、そういった緊急対策もやっているところでございますが、やはり時間的な制約の中で、今年の夏、あるいは、今年の冬といった部分では、なかなか厳しい状況になるということでございます。そういった中で、暮らしと産業を支える電力をしっかりと安定的にお届けするというのが一番の我々の使命でございますので、そういったものに今後とも、皆様の御協力をいただきながら尽くしてまいりたいと思ひますので、なにぶんよろしくお願ひいたします。

【コーディネーター】

ありがとうございました。次の質問を。

【質問者 J】

青森市に住んでおります J といいます。私は常日頃から、まちづくりに非常に強い関心を持っております。現在は後期高齢者年金に入っておりますけれども、日頃、私の年齢にふさわしい体力に応じた程度のボランティア活動に参加しております。

さて、本日のテーマであります「福島第一原子力発電所事故を踏まえた県内原子力施設の安全対策に係る県民説明会」というタイトルで、私も7月11日（月）にこの席を拝聴させていただきました。この災害の中身については、既に皆さんご案内のとおりで、くどくど言うつもりはありませんけれども、かつてない、あるいは、日本中がだれもが考えなかった、でもないかもしれません。少数の学者の専門家は指摘していたかもしれませんが、自然災害の発生に伴い、その後、自然災害というのは地震ですけれども、その後の津波によって原子炉と貯蔵プールの使用済燃料なり冷却が不能となったことが一番の原因だろうということで、私は認識しております。

このことを考えると、我々日本人は、諸外国の自然災害の事例にあまりにも無関心であったのではないかと。むしろ、無視していたのではないかとさえ思われてなりません。今やっている対策、あるいは、実施済みの諸対策が先手、先手で導入されていればと思うと、非常に残念であります。水平展開という言葉がよく使われますけれども、世界で発生した災害事例は、我が国の基準に盛り込むべき、数年前のスマトラ沖地震なども大変な津波が映像に入ってきました。今回の福島の原発では、アメリカ、フランス等から人的な応援はもちろんのこと、汚染水の浄化装置なども提供されております。このことなどは、まちづくりに関心を持っている私でさえも、今回初めて、ああいうものがあるんだなということを見ました。当然のことながら、これらの研究開発や何かは遅れているのではないかと思います。

前置きが長くなりましたけれども、自然エネルギーへのシフト、これに反対するものではありません。青森でも風力による再生エネルギーの導入や実証データがとられているということは承知しております。しかしながら、私も首都圏からここに移り住んで、冬季の積雪、それから、特定の時期に発生する北からの冷たい風などを考えると、そう簡単にはいかないということを常日頃考えています。今すぐ原子力を撤収しなさいというわけにはいかないと思います。かえすがえすも残念なことは、津波を甘く見たのではないかと。ことを繰り返して申し上げます。

今日は新聞の切り抜きを持ってきましたけれども、これはA新聞が「電力の選択」ということで記事が書いてありまして、これはスペインの負荷曲線が出ておりますけれども、自然エネルギーを利用する最適な場所のスペインでさえも、原子力の比率が全電力の22%とこれに出ております。それから人間は間違いを起こすものであり、機械は壊れるものであることを前提に、現状の原子力を最小限、20%程度に絞ったとしても、災害に対する謙

虚な気持ちをぜひ忘れないでほしいということでございます。終わります。

【コーディネーター】

ありがとうございます。御意見としてお伺いいたします。

【質問者 K】

1人の質問に3人ぐらい答えると、質問者がすごく少なくなります。青森市の一主婦です。Kと申します。

三村知事に申し上げます。あなたが知事になったとき、青森県のトップとして、そしてまた、青森県の父親として、青森県民の命と暮らしを守るために、あなたの持てる力を最大限に発揮して頑張ろうと知事になられたのだらうと、私はそういうふうに信じております。しかし、あなたは県民の命と暮らしを守るどころか、危険にさらしているということをお忘れではないでしょうか。今、福島第一原発で起こったことは、明日は青森県なのです。原子力半島下北を抱えているのは、あなたなのです。20年も前から再処理工場を稼働させようと、そういうのが決定してから17回も再処理工場はあちこち故障して、そうですよね、再処理工場の場長さん。今、まだ稼働できず、試験運転もできない、そんな状況にあります。これは長くなると、原発が止まるようになると、無用の長物となります。再処理工場の稼働はいくらお金がかかっているのでしょうか。2兆円という話も聞いたことがあります。最高に危険なものです。ぜひ取りやめていただくような方向に向けてほしい。

今、回答を聞いていると、安全対策、安全対策と書いて、安全・安心の神話はバタバタ、ガタガタと崩れ去り、福島の事故が起きて、私たちは大変心配をしております。ですから、三村知事、電力側からだけの情報でなく、原子力発電所がなくても電気を賄えるという話にも耳を傾けるべきでしょう。一旦事故が起こったら、収集がつかない。チェルノブイリを見てごらんください。25年後も、まだ子供たちが病気、白血病。本当に福島の子供たちが将来どうなるか心配で、あのときヨウ素さえ飲ませていればと考える私です。

私は、原発を徐々になくし、再処理可能な自然エネルギーに転換していくべきだと、青森県は先頭を切るべきだと思うのです。知事、人間の命を脅かす原発を止めましょうよ。下北には大きな地震のプレートがあると聞いています。そして、再処理工場もやめましょうよ。最終処分地は、どこの県も受け取るところがありません。今、我が青森県の下北に、どんどん終わったのが来るのです。そうすると、青森県が自然と最終処分地になります。決断を持って、自民党一辺倒ではなく、東北電力側だけを見るのではなく、県民一人一人の父親として、県民の命と暮らしを守る方向へ、知事、舵を切ってください。よろしくお願いたします。

【コーディネーター】

ありがとうございました。これは御意見としてお伺いしておきます。知事も今、頭を下げていらっしゃるようです。それでは、どうぞ。

【質問者 L】

青森市に住んでいます L と申します。1つだけお聞きします。地震、津波対策のことですけれども、これまで国の安全審査指針であるとか、原子力委員会の耐震指針であるとか、そういうことも含めながら、11日に渡された資料に目を通させていただきました。私が思っていたこととちょっと違ったなと思ったのは、これまで国も事業者も、津波であるとか地震に対する対策がすごく甘かったのではないかというふうに、これを読んでいて私自身そう思いました。中越沖の地震にしても、いろいろな意味で、私は、とある委員でしたので、その場でも言いました。そのときは、「きちんと対策します」と言いましたけれども、今回もこういうことが起こってしまった。今後、国や事業者は津波であるとか地震に対する対策をどのようにしていくのかということを知りたいと思います。できれば、保安院と事業者それぞれからお伺いしたいと思っています。

【コーディネーター】

それではまず、保安院からお願いします。

【原子力安全・保安院（新井統括管理官）】

今、津波と地震に対する対策ということでお話をお伺いいたしました。津波につきましては、確かに、今まで想定が低かったということでございまして、福島第一原子力発電所で想定した高さの9.5m上回ったということから、これを加算して、最大15mという対策を緊急的に講じたところでございます。今後、津波対策の詳細につきましては、推測の部分に入りますけれども、おそらく土木学会で新たな知見に基づいて議論が進められ、そこで考え方が示されるものと思っています。その段階で、また、どのくらいの津波の高さに備えたらいいかということを検討していくことになっております。しかしながら、そういった結論が出るまで津波対策を待っていたのでは、今、会場からもありましたように、明日にでも福島と同じような津波が来たときに、同じような事故が起こってしまう、そういう事態は一刻も早く退避しなければいけないということで、保安院のほうで、先行的に実施する形で津波対策に取り組むということでございます。

一方、地震につきましては、今回、安全上重要な設備への影響はなかったということでございますので、指針の見直し等の議論を待って、新たな知見が得られれば、それを追加的な対策として対策を講じていきたいと考えています。

【コーディネーター】

ありがとうございました。それでは、質問者からの御要望ですので、事業者各社さん、一言ずつ順番にお答えをいただきたいと思います。

【東北電力株式会社（津幡東通原子力発電所長）】

東北電力の津幡でございます。まず、津波対策から。津波対策につきましては、我々緊急安全対策というものについてまとめております。また、それに対する短期的なもの、中長期的なものとは分けてございますけれども、そういった対策をきちんとまとめて、国の許可を得ているということでございます。またこれから、ストレステストに対しても、今後の対策には対応してまいりたいと思っております。

また、耐震性についてでございますけれども、これにつきましては、我々、今、基準地震動 450 ガルという形で設定して耐震性を評価してございます。なお、これらにつきましても、耐震性を確立する、より一層の信頼性を向上させるための耐震性向上対策が必要であれば進めていきたいと思っておりますけれども、我々、耐震裕度向上工事につきましても、発電所の中できちんと対応してきております。そういう意味で、新しい知見といったものがあれば、きちんと対応してまいりたいと思っております。

【電源開発株式会社（林常務執行役員）】

電源開発、大間の林と申します。今、御質問がございましたけれども、地震、津波対策はどうかということですが、私どもは平成 18 年に新しく改訂されました耐震指針に基づきまして、現状の設計を行ってきております。具体的に申しますと、津波につきましては 4.4m 高さを考慮する。地震につきましては、基準地震動 450 ガルと設定しております。

また、今回、福島でこのような大きな津波が押し寄せ、14～15m の痕跡があるということで、それに耐えるような津波対策を講じることとしております。

また、先ほど保安院さんのほうからお話ございましたけれども、これから耐震にかかわらず、いろいろな検証もされてくると思います。そういう新しい知見が判明された段階におきまして、適切に反映し、より一層の安全性を高めていく所存でございます。

【コーディネーター】

ありがとうございます。では、日本原燃さん。

【日本原燃株式会社（川井社長）】

日本原燃のほうからお答えしたいと思います。

まず、津波につきましては、私どもの再処理工場は標高 55m、内陸 5 km というところに

ございますので、津波の影響はない。当然のことながら、これまでの津波、明治三陸津波であるとか昭和三陸津波とか、そういった記録も調べてはおりますけれども、標高 55m ということでございますので、その点は心配がないということでございます。

もう一点、地震につきましては、たしか4年前の中越沖地震、柏崎の原子力発電所、大変な被害が出ました。それも踏まえまして、私どもも電源車を配備したり、あるいは、相当、再処理工場の中、場合によっては道路が大きく損傷する可能性もあるだろうということで、悪路を走行できるような特殊な消防車、角度 45 度ぐらいを上げるような特殊な消防車も配備いたしました。道路につきましても補強いたしました。要所要所には、土のうも配置している、そういうことを含めて、約 60 項目の改善事項を実施しているということでございます。

【コーディネーター】

ありがとうございました。ほかにも原子力施設がございましたけれども、まだ計画中ということで、対策については今の御質問にはお答えできない状況に今あると思います。

【質問者 M】

弘前から来ました M と申します。先ほどの再稼動の問題で関連質問をお願いしたいんですが、なかなか当たりませんでした。その前に、今回の保安院の緊急対策、それから、中長期対策、これのさらなる強化をお願いします。

そして、再稼動の問題について、先だつての九州の玄海の動きを見れば、おそらく再稼動はなかなか難しいと思います。とすれば、今の 17 基ですか、点検等で停止している再稼動がもしできないとすれば、その分のカバーは大変なものだと思います。容量とすれば、1,500~1,600 万 kW になるのでしょうか。これを仮に化石燃料で賄うとすれば、その他の燃料を含めて、現状でもその対応策にかかる費用など試算しているものかどうか、もしありましたらお聞かせいただきたい。

【コーディネーター】

ありがとうございます。今の御質問、森本課長、お答えいただけますか。

【資源エネルギー庁（森本課長）】

今、再起動に向けて、今回のストレステストを参考にした新しい評価、それから、地元へのご説明等を通じて、再起動に向けて努力を続けていきたいと思いますが、同時に、化石燃料を使った追加の電源の供給量の確保ということも対策としてとっております。これは、あくまで今後の電力の需給バランスの状況によりますので、影響額という意味では非常に難しいですが、ラフな試算ではあります。各社の今年度の燃料費の追加に要する費

用で、約2兆4,000億円の追加費用が必要とされております。これは今年度でございますので、今まだ原子力発電所が動いている部分があります。ですので、すべて止まるとなりますと、年間を通じてさらに拡大をするということになっておりますが、今年度について、試算は2兆4,000億円という評価になっております。

【コーディネーター】

ありがとうございます。それでは、お願いします。

【質問者N】

核半島がある下北半島から来ましたNと申します。

先日もむつのほうの説明会に実は行ってきました。それで、今回、青森のほうに知事さんが来るということで来ましたけれども、びっくりしています。やはり津軽の方が多いということで、はっきり言ひまして、推進派が多いと思ひました。下北とすごく温度差があります。本当に原発をそんなにやりたいんだったら、下北に住んでみてください。4つもあるんですよ、今、予定しているところを入れて。逃げられないんです。すごく狭いんです、あそこの下北半島の首のところは。その状態で生活しているんです。原発はリスクが大き過ぎて、私はやる価値がないと思ひます。

昨日、菅総理が「脱原発宣言」をしました。原発がなくてもやっていける社会、これは数値も出していると思ひます。昨日、東電の社長が東京電力の管内ですけれども、関西のほうに流通できるほどの電力が余っていると言ひしていました。それなのに、何で原発をやる必要があるのでしょうか。リスクが大き過ぎます。

青森は、はっきり言ひて、土建関係ですね、土建会社、あと、交付金をもらっている自治体、その方たちはすごく恩恵があると思ひます。ただ、それ以外は全然ありません。怖いだけです。青森は耕作放棄地もたくさんあります。とても風が強い地域です。すべて海に囲まれています。太陽光発電、風力発電、今、自然エネルギー法案で買取法案とかが通れば、こちらもすごい発展していくと思ひます。今、東電さんとかJパワーさんが来ていると思ひますけれども、ここは風力で業界1、2位を争っている会社です。そちらに私は移行してほしいと思ひます。

原発がなくなると、地元の雇用が減ると聞きますけれども、ドイツでは自然エネルギーに変えて12倍の雇用が生まれているんです。それは今まで、原発をやるために、そういうのを全部力で抑えられてきたということが全国的にもみんなわかってきているんです。原発のために私、青森を汚したくないです。観光と原発は共存できません。青森の農作物、果物、野菜、魚、全部ブランドです。それをなくしたくないです。このままでいくと、クリーンエネルギー、原発はクリーンエネルギーじゃないとはっきりわかったので、自然エネルギーに、例えば今、原発を抱えている、予定している地域に、クリーンエネルギーと

ということで、太陽光とか風力発電の施設を建てることはできないでしょうか。そういうことです、私が聞きたいのは。

【コーディネーター】

それは技術的な御質問ですか、政策的な御質問ですか。その辺がちょっとわかりませんが、電力さんに伺いましょうか。

【質問者 N】

県にももちろん聞きたいです。知事としての考えですね。

【コーディネーター】

それではまず、事業者のほうで、時間がなくなってきたので、川井社長と東北電力さんと一言ずつお願いします。

【日本原燃株式会社（川井社長）】

私は再処理事業をやっているものでございますが、直接、新エネルギーとは関係ないですが、普段、私は六ヶ所村に住んでおります。六ヶ所村は 77 基の風力が回っていきまして、非常に身近な存在です。したがって、私自身は、日本の場合は資源が全くありません。4%。したがって、できるものはすべてやるべきだという意見でございます。したがって、風力もやり、太陽光もやる。

ただ、太陽光の場合は、長所もあり短所もあると思います。例えば、六ヶ所にいますとヤマセでございますので、非常に日照時間が短い。今、もう提出されましたが、全量買取法案が提出されたと聞いておりますが、スペインの事例を見ますと、太陽光バブルが生じて、もう既にはじけてしまった。同じように、2007 年、スペインは全量買取法を施行しまして、急速に太陽光発電は増えました。世界第 2 位までいきました。日本は抜かれたわけですが、そして、何が起こったかという、一般の御家庭の電気が相当高くなった。かつ、一般の電気事業者も、完全に転嫁できませんから、相当な巨額な赤字が残った。要するに、太陽光の発電事業者だけがもうかったという世界で、急速にそれはしぼんでおります。私は太陽光についても反対ではありません。しかし、しっかりとデータを踏まえて議論をしながら進めていくべきだというふうに思っております。

【コーディネーター】

ありがとうございます。では、東北電力から。

【東北電力株式会社（安倍副社長）】

東北電力の安倍でございます。まず、自然エネルギーへの取り組みということで御紹介させていただきますが、東北電力、自然エネルギーの中で、例えば、水力は242万kWほど、箇所数で209カ所で、国内最大でございます。それから、地熱でございますが、22万kW、風力の連携量は55万kWということで、こういった自然エネルギー、再生可能エネルギーにもこれまで取り組んできておりますし、今後ともしっかりと、そういった面で拡大に向けて取り組んでいきたいと思っております。

同時に、今ほど川井社長からもお話がありましたとおり、技術的な面、あるいは、経済性、そういった面で課題があることは事実でございます。そういった事実を現実にしかり目を向けて、そういったものを着実に課題を解決していく、それは、何よりも電力はためることができません。発電即消費でございます。そういった中では、電圧、あるいは、周波数変動、こういったものを起こさないような形で、同時に、そういった中で、ベストミックスということで、電力の供給、安定性、それから、環境への適合性、そして、経済性といったものを同時達成するということが一番大事なことでございますので、そういった観点から、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

【コーディネーター】

ありがとうございました。それでは最後に、三村知事から、県としての自然エネルギーへの取り組みをお伺いします。

【三村知事】

エネルギーというのは非常に重要なものであるという認識を申し上げたわけですが、原子力とか基幹電源というのは、国とか事業者等でやっているわけですが、私は知事就任以来、分散型電源、今は「スマートグリッド」という言葉になっているようにございますけれども、それを含めて、いわゆる再生可能エネルギーの青森ということをしかりと進めてきたという自負はございます。今、私どもの、例えば風力は日本で一番のキロワット数でございますし、例えば、東京の新丸ビルの電気は、東京都がグリーン化しているものですから、私どもがそこに営業をかけまして、私どもが開発した蓄電池風力というのはご存知でしょうか。風力はそのままだと非常にリスクが大きいものですから、蓄電池にためてそれを使うという仕組みであるとか、あるいはまた、東北電力さんから話はございませんでしたけれども、メガソーラーということにつきましても、今、一緒に計画をしているものもあるわけでございます。津軽ダムを進める場合においても、自分としては、水力というものの可能性も非常にございますので、これも東北電力等を含め、各会社で入札していただいて、水力というものもまた進めてまいりました。

現在も太陽光、風力、バイオマス、地熱、こういったものの組み合わせということ、そ

して、実は、燃料電池がその組み合わせの中で重要だと思っておりますが、そういうものの、いわゆる小規模集落、携帯電話を考えていただければいいのですが、そういう形で、小さいシステム、我々は土地等活用できる場所がありますから、分散型で、今、スマートグリッドとか言っておりますが、そういったこと等しっかりと段取りを進めてきたという思いがございます。

また、農業の場面において、御存じいただいているのだと思いますが、今、黒石のほうで、東北6県で最大規模の、いわゆる再生可能エネルギーを使った植物工場の仕組み、そして、その仕組みの技術移転ということを県内の事業者の方、農業者の方々にお願いいただいているわけでございます。エネルギーというものは非常に多種多様なもの、これからの時代、しっかりと持つこと、開発していくこと、それが大事だと思ひまして、再生可能エネルギーにつきましては、しっかりと自分自身進めてき、進めてきたということはなかなか御評価いただいているようでございますけれども、これまでも進めてきた。今、六ヶ所でもスマートグリッドの試験、要するに、先般、地震、停電の折にも、なぜ六ヶ所だけ光が出ているんだ、蓄電池風力があるからです。そういう等々を進めてきたということは申し上げたいと思います。

エネルギーはやはり、それぞれのできる、私どもができるのは再生可能エネルギー部分だけですけれども、できる部分で、それぞれの地域がしっかりとそれを進めていくこと。しかし、最も大切なことは、国家全体として、先ほどから申し上げておりますが、水、食料やエネルギーや防衛上の安全保障、この国に国民が日常生活を安んじて生きていくために非常に重要な部分でございます。国家としてのしっかりとした根本的施策を持っていただくことが非常に重要だと思っております。しかしながら、自分たちのできる部分としての再生可能エネルギーの青森ということは、我々が進めてきたことはお話し、御披露申し上げたいと思います。

【コーディネーター】

ありがとうございました。まだまだ手が挙がっていて申し訳ないのですけれども、予定の時間がもう過ぎておりました。まことに申し訳ございませんけれども、本日の質疑はこれまでとさせていただきます。

皆さん、御協力ありがとうございました。

— 了 —